

平成31年3月13日

発 言 者	発 言 要 旨
青柳委員	改元対応に係るシステム改修については、確かに4月にならないと新元号は分からないが、3月中に仮の元号を使ってシステム改修を終えておくことはできないのか。
総務事務システム主幹	<p>新元号対応のシステム改修は、仮の元号でシステムを改修しておいて、4月の新元号発表後に入れ替える手法が一般的である。</p> <p>給与等システムにおいても、これまでに仮の元号でシステム改修を行ない、テストを行ってきた。</p> <p>4月に仮の元号を新元号に書き換えるが、その後の確認作業が通常の運用管理業務ではカバーできない作業量となるので、予算を繰り越して事業を行なう必要が生じている。</p> <p>給与等システムの場合、職員の給与計算のほか、任命権者毎の人事管理や給与発令の管理など約11の業務システムの集合体となっており、改修の対象プログラムが約560本、画面が約600画面、帳票が約800種類あり、正しく新元号が表示されるか、新元号で正しく入力できるか、「元年」の表示が正しいかのテストを行なう。</p> <p>4月は、通常でも繁忙期にあることから、通常の運用管理とは別に改元の対応が必要となる。</p>
青柳委員	何十年に1回のことで、遺漏のないよう進めてもらいたい。
星川委員	公舎建設事業の繰越しについて、設計図では露出されているはずの配管が、実際は埋設されていたということだが、この経緯について詳しく聞きたい。
管財課長	工事発注は建築時の図面を基に設計を行っているが、一般的に現場の状況等により、発注者と協議して設計を変更して工事を行うことがある。ただし、今回の工事は建築から36年から37年が経過しており、協議した記録が残っていなかったため、唯一残っていた最初の設計図面を基に給排水の工事を発注したところ、図面と現場が違っていたものである。
星川委員	設計図と実際の配管が違うということは県の建物でもあるのか。
管財課長	全てを把握している訳ではないが、例えば、昨年度実施した県庁の食堂ガス管修繕工事についても、図面では地下のピットの中に配管されていることになっていたが、実際は床のコンクリート内に埋設されていた事例があった。この案件についても、当時の記録がなく詳細は不明である。
星川委員	今後は間違いのないように事前によく調べて施工願いたい。
鈴木（正）委員	システム改修について、改元対応の当初予算は、通常のシステム運用管理費とは別に措置されていたものか。
総務事務システム主幹	これまでも大規模なシステム改修の予算は、通常の運用管理とは別に措置してきており、今回の改元対応についても別に予算措置をしている。

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木（正）委員	今回の繰越明許は、システム運用管理費の何割になるのか。
総務事務システム主幹	今回の繰越明許は約 2,200 万円強であるが年間の運用管理費の約 3 分の 1 程度となる。
会計課長	運用管理費が約8,300万円に対し、繰越明許費は約2,700万円となっている。
鈴木（正）委員	繰越しによる契約や委託先は、当初の契約とは別になるのか。
総務事務システム主幹	改元対応の予算は、今年度の当初予算で措置され、4月に発注し、5月から委託業務を開始し、テストまで実施してきており、このたびの繰越明許は、納期を延ばして対処していくものである。